



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

（取扱課室名） ページ

○ 告示

886	地籍調査の成果の認証	（地域政策課）..... 1
887	〃	（ 〃 ）..... 2
888	〃	（ 〃 ）..... 2
889	〃	（ 〃 ）..... 2
890	〃	（ 〃 ）..... 3
891	〃	（ 〃 ）..... 3
892	〃	（ 〃 ）..... 3
893	〃	（ 〃 ）..... 4
894	〃	（ 〃 ）..... 4
895	〃	（ 〃 ）..... 5
896	〃	（ 〃 ）..... 5
897	〃	（ 〃 ）..... 5
898	〃	（ 〃 ）..... 6
899	特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	（県民生活課）..... 6
900	〃	（ 〃 ）..... 6
901	木材業者等の登録	（林業振興課）..... 7
902	木材業者等の登録の変更	（ 〃 ）..... 9
903	〃	（ 〃 ）..... 9
904	保安林の指定施業要件変更予定	（森林整備課）..... 9
905	〃	（ 〃 ）..... 10
906	保安林の指定施業要件の変更	（ 〃 ）..... 10

告 示

和歌山県告示第886号

和歌山県海南市築地、名高・日方・井田の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 調査を行った者の名称
和歌山県海南市
- 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年2月8日まで
- 成果の名称
和歌山県海南市築地、名高・日方・井田の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 調査を行った地域

和歌山県海南市築地、名高・日方・井田の各一部地区

5 認証年月日

平成28年7月4日

和歌山県告示第887号

和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡みなべ町

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年2月24日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区

5 認証年月日

平成28年7月4日

和歌山県告示第888号

和歌山県日高郡みなべ町西岩代の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡みなべ町

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年2月2日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡みなべ町西岩代の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡みなべ町西岩代の一部地区

5 認証年月日

平成28年7月4日

和歌山県告示第889号

和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡日高川町

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月2日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区

5 認証年月日

平成28年7月4日

和歌山県告示第890号

和歌山県日高郡日高川町大字平川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡日高川町

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年2月1日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡日高川町大字平川の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡日高川町大字平川の一部地区

5 認証年月日

平成28年7月4日

和歌山県告示第891号

和歌山県日高郡日高川町大字蛇尾の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡日高川町

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年2月29日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡日高川町大字蛇尾の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡日高川町大字蛇尾の一部地区

5 認証年月日

平成28年7月4日

和歌山県告示第892号

和歌山県紀の川市桃山町脇谷地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県紀の川市
- 2 調査を行った時期
平成24年4月1日から平成27年2月2日まで
- 3 成果の名称
和歌山県紀の川市桃山町脇谷地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県紀の川市桃山町脇谷地区
- 5 認証年月日
平成28年7月4日

和歌山県告示第893号

和歌山県新宮市熊野川町西敷屋の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県新宮市
- 2 調査を行った時期
平成25年4月26日から平成27年3月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県新宮市熊野川町西敷屋の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県新宮市熊野川町西敷屋の一部地区
- 5 認証年月日
平成28年7月4日

和歌山県告示第894号

和歌山県新宮市佐野・木ノ川の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県新宮市
- 2 調査を行った時期
平成25年4月26日から平成27年3月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県新宮市佐野・木ノ川の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県新宮市佐野・木ノ川の各一部地区
- 5 認証年月日
平成28年7月4日

和歌山県告示第895号

和歌山県伊都郡高野町大字高野山の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡高野町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年2月5日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡高野町大字高野山の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡高野町大字高野山の一部地区
- 5 認証年月日
平成28年7月4日

和歌山県告示第896号

和歌山県伊都郡高野町大字南の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡高野町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年2月5日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡高野町大字南の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡高野町大字南の一部地区
- 5 認証年月日
平成28年7月4日

和歌山県告示第897号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年2月10日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区
- 5 認証年月日
平成28年7月4日

和歌山県告示第898号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年2月8日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区
- 5 認証年月日
平成28年7月4日

和歌山県告示第899号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成28年9月12日まで縦覧に供する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 申請年月日
平成28年7月11日
- 2 名称
特定非営利活動法人ワンニャン会
- 3 代表者の氏名
中本宣子
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山県田辺市天神崎29番17号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域において、動物愛護と動物福祉に関する事業を行い、動物を通じて幅広い社会的情操教育の普及指導及び他の動物福祉団体の活動に貢献することにより、人間と動物が真に共存共栄できる社会の創造に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第900号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったの

で、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成28年9月12日まで縦覧に供する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成28年7月12日

2 名称

特定非営利活動法人和歌山県商業教育研究会

3 代表者の氏名

志賀秀生

4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市砂山南三丁目3番94号

5 定款に記載された目的

この法人は、商業教育に関する学術並びに教育方法の研究を進め、商業教育の振興を図ることを目的とする。また地域社会に対し、商業教育の振興研究に関する事業を行い、児童生徒の職業能力の開発を支援するとともに、行政・地域との連携を通じて地域経済の発展と活性化に寄与する。

和歌山県告示第901号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

木材 登録 番号	製材 登録 番号	チップ 登録 番号	登 録 年月日	住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は名称及び 代 表 者 の 氏 名	業 務 の 態 様	営業所又は工場の 所 在 地
	1001		平成 28. 7. 1	和歌山市西浜1660-316	愛吉商店 吉成繁昭	製材	和歌山市西浜1660-316
2001			平成 28. 7. 1	伊都郡高野町花坂313	菊谷義市	木材	伊都郡高野町花坂313
	4001	4001	平成 28. 7. 1	有田市箕島33-1	有田川木材協同組合 理事長 岩橋行伸	製材・チップ	有田郡有田川町清水17 16-1
4001			平成 28. 7. 1	有田郡湯浅町湯浅3111	山光木材株式会社 代表取締役 山家正英	木材	有田郡湯浅町湯浅3111
	5001		平成 28. 7. 1	日高郡美浜町田井553-3	宮所建材株式会社 代表取締役 宮所啓祐	製材	日高郡美浜町和田688
	5002		平成 28. 7. 1	御坊市熊野457	岡垣内工業株式会社 代表取締役 岡垣内義弘	製材	日高郡美浜町田井493 及び508-1
	5003		平成 28. 7. 1	御坊市名屋205	有限会社陽木 代表取締役 山田光治	製材	御坊市名屋205
5001			平成 28. 7. 1	日高郡日高川町大又97	有限会社原見林業 代表取締役 原見健也	木材	日高郡日高川町大又97

5002	5004		平成 28. 7. 1	御坊市名屋町191-2	中井材木店 中井雅人	木材・製材	御坊市名屋町191-2
		5001	平成 28. 7. 1	日高郡日高町原谷1番地	株式会社ナヤパーク 代表取締役 中川藤吉	チップ	日高郡日高町原谷1番地
5003	5005		平成 28. 7. 1	日高郡みなべ町南道113-1	カツラギ製材 葛城知則	木材・製材	田辺市上の山一丁目2-15
	6001		平成 28. 7. 1	田辺市中辺路町北郡27-1	田辺市中辺路木材加工場 田辺市長 真砂充敏	製材	田辺市中辺路町北郡27-1
	6002		平成 28. 7. 1	西牟婁郡白浜町庄川143-6	有限会社丸広木材 代表取締役 坂本弘志	製材	西牟婁郡白浜町庄川143-6
	6003	6001	平成 28. 7. 1	田辺市龍神村小家1013-3	川口建設株式会社 代表取締役 川口明久	製材・チップ	田辺市龍神村小家972-39及び972-40
	6004		平成 28. 7. 1	田辺市芳養町2909-31	中村工務店 中村静男	製材	田辺市下三栖岩屋谷1499-12
6001	6005		平成 28. 7. 1	田辺市鮎川597-101	西牟婁森林組合 代表理事 近藤新治	木材・製材	田辺市鮎川字立661-1
6002	6006		平成 28. 7. 1	田辺市あけぼの49-8	有限会社広栄 代表取締役 谷本憲一	木材・製材	西牟婁郡上富田町生馬186-4
	6007	6002	平成 28. 7. 1	西牟婁郡すさみ町周参見1704	有限会社きのくに林産加工 代表取締役 桑本徹	製材・チップ	西牟婁郡すさみ町周参見1704
	6008		平成 28. 7. 1	京都府京都市伏見区羽東師志水町133-3	株式会社かつら木材センター 代表取締役 桂正司	製材	西牟婁郡白浜町大古51-2
6003	6009		平成 28. 7. 1	西牟婁郡すさみ町周参見2547-3	株式会社上市屋銘木店 代表取締役 上市雅史	木材・製材	西牟婁郡すさみ町佐本根倉52
	6010		平成 28. 7. 1	田辺市鮎川860	丸清木材 竹中修二郎	製材	田辺市鮎川860
	6011		平成 28. 7. 1	西牟婁郡上富田町生馬518	吉田商店 吉田丈士	製材	西牟婁郡上富田町下鮎川387
6004			平成 28. 7. 1	田辺市中辺路町栗栖川370-2	井本林業 井本佳志	木材	田辺市中辺路町栗栖川370-2
7001			平成 28. 7. 1	東牟婁郡那智勝浦町朝日二丁目164	紀南素材生産事業協同組合 理事長 岩本嘉四郎	木材	東牟婁郡那智勝浦町朝日二丁目164
7002			平成 28. 7. 1	東牟婁郡古座川町明神260番地	南紀森林組合 代表理事組合長 勝山高嘉	木材	東牟婁郡古座川町明神260番地
	7001		平成 28. 7. 1	新宮市新宮4573番地の5	有限会社日光木材 代表取締役 岡崎武人	製材	新宮市新宮4573番地の5
7003	7002		平成 28. 7. 1	新宮市新宮3458-1	株式会社シングハウジング 代表取締役 吉田一茂	木材・製材	新宮市新宮3458-1

7004	7003	7001	平成 28.7.1	東牟婁郡串本町西向35 0番地	株式会社明和 代表取締役 富田又一郎	木材・製材 ・チップ	東牟婁郡串本町西向35 0番地
	7004		平成 28.7.1	新宮市馬町2-1-11	青木商店 青木優朋	製材	新宮市馬町2-1-11
7005			平成 28.7.1	東牟婁郡那智勝浦町田 垣内2091-1	鳥羽山林業 鳥羽山誠一	木材	東牟婁郡那智勝浦町田 垣内2091-1

和歌山県告示第902号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第4条第1号に掲げる事項の変更について次のとおり届出があった。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

登 録 者 の 氏名又は名称	変更事項	新	旧	変 更 年月日
吉田製材所	代表者の氏名	吉田裕一	吉田昭三	平成 28.6.10

和歌山県告示第903号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第4条第4号に掲げる事項の変更について次のとおり届出があった。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

登 録 者 の 氏名又は名称	変更事項	新	旧	変 更 年月日
山勝林業株式会社	業務の態様及び登録番号	木材・製材業 26和木第2014号 28和製第2001号	木材業 26和木第2014号	平成 28.6.13

和歌山県告示第904号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 伊都郡かつらぎ町（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業

局森林整備課及び伊都振興局農林水産振興部林務課並びにかつらぎ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第905号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第906号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日高郡日高川町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
日高川町（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び日高振興局農林水産振興部林務課並びに日高川町役場に備え置いて縦覧に供する。）